

共有すべき事例

2019年 No.8 事例1 調剤に関する事例

事例

【事例の内容】

トルリシティ皮下注0.75mgアテオスを含む薬剤が処方された。薬剤を調製して交付する際、患者が席を外していた。薬剤を一時保管するため、トルリシティ皮下注0.75mgアテオスを冷蔵庫に、他の薬剤は保管かごに入れた。患者が戻って来たため交付したところ、保管かごの薬剤のみを渡し、冷所に保管した薬剤を渡し忘れた。

【背景・要因】

当薬局では、冷所に保管する必要がある薬剤を調製した後に一時保管する場合は冷蔵庫に保管し、薬剤の保管かごには「冷所品あり」と書かれた札を入れることになっていた。また、患者に薬剤を交付する際は、薬袋に記載した通し番号を確認することにもなっていた。今回はそれらを怠った可能性がある。

【薬局が考えた改善策】

薬剤の交付忘れを防ぐため、交付する前に、薬袋の通し番号を確認して薬袋の総数を必ず確かめる。「冷所品あり」と書かれた札を保管かごに入れた後に薬剤を冷蔵庫に入れる手順を遵守する。さらに、札が落ちないように改良を行い、札と薬袋をクリップで止めることとした。

その他の情報

トルリシティ皮下注0.75mgアテオスの添付文書（一部抜粋）

20. 取扱上の注意

- 20.1 凍結を避け、2～8℃で遮光保存すること。凍結した場合は、使用しないこと。
- 20.2 室温で保存する場合は、14日以内に使用すること。その際には、遮光にて保存し、また30℃を超える場所で保存しないこと。

事例のポイント

- この他に、処方箋を受け付けた数日後に患者が薬剤を取りに来た際、調製済みのトルリシティ皮下注0.75mgアテオスを冷蔵庫で保管していなかったことに気づいた事例も報告されている。
- 冷所で保管する薬剤については、調製後の一時保管の場合でも適正に管理するため、薬剤の調製から交付完了までの手順を作成し、その手順を薬局スタッフ全員で遵守することが重要である。

※この情報の作成にあたり、作成時における正確性については万全を期しておりますが、その内容を将来にわたり保証するものではありません。

※この情報は、医療従事者の裁量を制限したり、医療従事者に義務や責任を課す目的で作成されたものではありません。

※この情報の作成にあたり、薬局から報告された事例の内容等について、読みやすくするため文章の一部を修正することがあります。そのため、「事例検索」で閲覧できる事例の内容等と表現が異なる場合がありますのでご注意ください。



公益財団法人 日本医療機能評価機構 医療事故防止事業部

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町1-4-17 東洋ビル

電話：03-5217-0281(直通) FAX：03-5217-0253(直通)

<http://www.yakkyoku-hiyari.jcqhc.or.jp/>

共有すべき事例

2019年 No.8 事例2 疑義照会に関する事例

事例

【事例の内容】

ザイティガ錠250mg 1錠とユリーフOD錠4mg 2錠が処方された。ザイティガ錠250mgの1日量が少ないことやプレドニゾロンが併用されていないことから患者に聞き取りを行ったところ、抗がん剤の治療は行っていないことがわかった。疑義照会した結果、ザルティア錠2.5mgに変更になった。

【背景・要因】

処方医がザルティア錠2.5mgを処方すべきところ、誤ってザイティガ錠250mgを処方した。薬剤名が似ていることや規格が2.5mgと250mgであることから入力を誤ったと思われる。

【薬局が考えた改善策】

薬剤師がザイティガ錠250mgの用量や併用すべき薬剤を把握していたため、疑義照会することができた。同様の事例を見逃さないために、このような事例を薬局内で共有することは重要と考える。

その他の情報 (添付文書より一部抜粋)

販売名	ザイティガ錠250mg	ザルティア錠2.5mg / 5mg
成分	アピラテロン酢酸エステル	タダラフィル
効能・効果	去勢抵抗性前立腺癌 内分泌療法未治療のハイリスクの予後因子を有する前立腺癌	前立腺肥大症に伴う排尿障害
用法・用量	プレドニゾロンとの併用において、通常、成人にはアピラテロン酢酸エステルとして1日1回1,000mgを空腹時に経口投与する。	通常、成人には1日1回タダラフィルとして5mgを経口投与する。

事例のポイント

- ザイティガ錠250mgとザルティア錠2.5mg / 5mgは、いずれも泌尿器科用薬で、販売名が類似しているため、製薬企業からも取り違えに関する注意喚起の文書が出ている。
<https://www.pmda.go.jp/files/000231368.pdf>
- 本事業には、ザイティガ錠250mgとザルティア錠2.5mg / 5mgの処方間違いに気づき疑義照会した事例と、調剤の際に薬剤を取り違えた事例のどちらも報告がある。
- 処方時の薬剤の選択間違いを見つけることは容易ではないが、薬剤の用法・用量を十分に把握しておくことや、患者の病歴や薬剤服用歴、聞き取った情報をもとに処方の妥当性を確認することは重要である。

※この情報の作成にあたり、作成時における正確性については万全を期しておりますが、その内容を将来にわたり保証するものではありません。

※この情報は、医療従事者の裁量を制限したり、医療従事者に義務や責任を課す目的で作成されたものではありません。

※この情報の作成にあたり、薬局から報告された事例の内容等について、読みやすくするため文章の一部を修正することがあります。そのため、「事例検索」で閲覧できる事例の内容等と表現が異なる場合がありますのでご注意ください。



公益財団法人 日本医療機能評価機構 医療事故防止事業部

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町1-4-17 東洋ビル

電話：03-5217-0281(直通) FAX：03-5217-0253(直通)

<http://www.yakkyoku-hiyari.jcqh.or.jp/>

共有すべき事例

2019年 No.8 事例3 疑義照会に関する事例

事例

【事例の内容】

今回よりクレメジン細粒分包2g 6g分3毎食後28日分が処方追加された。患者は、定期薬としてシンバスタチン錠10mg 1錠分1夕食後、イルアミクス配合錠HD 1錠分1朝食後、ウルソデオキシコール酸錠100mg 3錠分3毎食後を服用していた。クレメジン細粒分包2gと同時に服用することにより他の薬剤の効果が減弱する可能性があるため、疑義照会を行ったところ、クレメジン細粒分包2gが毎食間に変更となった。

【背景・要因】

他剤との相互作用を考慮せずに、クレメジン細粒分包2gの服用を毎食後としたと考えられる。

【薬局が考えた改善策】

処方追加された時は、他剤との相互作用などを確認する。

その他の情報

クレメジンカプセル200mg／細粒分包2g

○添付文書（一部抜粋）

【使用上の注意】

2. 重要な基本的注意

(5) 他剤を併用する場合、本剤は吸着剤であることを考慮し、本剤との同時服用は避けること。

○インタビューフォーム（一部抜粋）

VIII. 安全性（使用上の注意等）に関する項目

6. 重要な基本的注意とその理由及び処置方法

<解説> (5) 他剤と同時服用した場合、他剤の血中濃度を低下させることが報告されている。他剤服用後、30分から1時間以上あけて服用すること。ただし、他剤の効果には十分注意すること。

事例のポイント

- クレメジンカプセル200mg／細粒分包2gは吸着剤であることから、他に薬剤が処方されている場合は、服用する時間をずらして、食間とすることがある。
- 食間とは、食事と食事の間のことであるが、食事の最中だと考える患者もいるため、薬袋の記載や患者への説明は「食後2時間」とするなど、患者にわかりやすく伝えることが望ましい。

※この情報の作成にあたり、作成時における正確性については万全を期しておりますが、その内容を将来にわたり保証するものではありません。

※この情報は、医療従事者の裁量を制限したり、医療従事者に義務や責任を課す目的で作成されたものではありません。

※この情報の作成にあたり、薬局から報告された事例の内容等について、読みやすくするため文章の一部を修正することがあります。そのため、「事例検索」で閲覧できる事例の内容等と表現が異なる場合がありますのでご注意ください。



公益財団法人 日本医療機能評価機構 医療事故防止事業部

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町1-4-17 東洋ビル

電話：03-5217-0281(直通) FAX：03-5217-0253(直通)

<http://www.yakkyoku-hiyari.jcqh.or.jp/>